

ウェルおおさか

vol.109 2017.8 隔月発行(偶数月1日)

特集

ハンディを受け入れ、人生を楽しむ! ～おしゃれ、おでかけ、恋愛・結婚、スポーツ～

- 講座案内
- 福祉の歴史散歩:
大阪府方面委員活動の発展―苦闘の姿から学ぶ―②
- 図書・資料閲覧室からのお知らせ



ハンディを受け入れ、人生を楽しむ!

～おしゃれ、おでかけ、恋愛・結婚、スポーツ～

「人生を楽しみたい」という気持ちは、障がいの有無に関係なくみんな同じです。社会のバリアフリー化が進んでいくなか、障がい当事者の考え方も行動もより前向きになり、社会で活躍している障がい者の周囲には、その生き方に共感し、応援したいという人々が確実に増えています。このように障がいのある人たちが「人生を楽しみたい」という気持ちを社会の中で積極的にあらわしていくことが、人々の「こころのバリアフリー化」へとつながっているのではないのでしょうか。今回は、新しい時代の流れのなかで、ハンディを受け入れて人生を楽しんでいる障がい者のライフスタイルやチャレンジについて取材しました。

恋もおしゃれも、めっちゃ楽しんでいます!

🌀 おしゃれ

見られるからこそ オシャレして出かけよう!

障がいのある人はどんなおしゃれを楽しんでいるのでしょうか。障がい者向けのファッションフリーペーパー『Co-CoLife☆女子部』編集長・元山文菜^{もとやまあやな}さんにうかがいました。

「障がい者特有のおしゃれがあるわけではなく、一般的に流行っているものを自分の個性やハンディキャップに合わ



▲おしゃれにこだわるステッキユーザーには、がら模様のある杖よりも、どんなファッションにも溶け込みやすい、例えば黒無地のようなシックなものが人気。そこにラインストーンやチャームで自分流にアレンジすること

せて取り入れています。どうすれば魅力的に見えるかといった関心ごとは、健常者の女の子が考えていることと何ら変わりません」

ただ、障がいのため、歩き方がまっすぐでなかったり、杖をつかなければならなかったりします。その姿を人に見られることに抵抗があり、引きこもってしまう女の子も少なくないそうです。元山さんはこう言います。

「『人に見られるからこそ、おしゃれして出かけようよ』。そんなメッセージを本誌を通じ発信して、引きこもりがちの障がい者の背中を押してあげたいですね」

頭から足元まで 自分らしく

車いすに座っていると、立っている人からの視線は主に頭や上半身に注がれます。このため、車いす利用者にはヘアアレンジへの関心の高い人が多い

ようです。

「髪をアップにして、リボンやシュシュ、ヘアバンドでどう飾るかのテクニクや手が不自由な人にも配慮して、片手でできるようなアレンジを紹介することもあります。夏は、暑さ対策も兼ねて帽子が大切なアイテムになります」

足元のおしゃれについては、「機能性や安全性だけでなく、おしゃれも楽しみたいものです。オーダーメイドやカスタムメイドのサービスを利用して、履きやすく、自分らしいデザインの靴をつくる人が増えています。障がいの等級などによりますが、靴に対し健康保険がきく場合があります」



おでかけ

ソフトとハードの両面で不便が解消されていく

車いす生活は、階段や坂道が多かったり、入れるトイレがなかったりといった理由で外出がおっくうになりがち。そんななか、行先の決め手はやはり、バリアフリー度の高さです。



人気があるのは東京ディズニーランド。ほとんど車いすのまま見て回れること。「キャストの障がい者対応が慣れている」といった声もあります。

夜遊びにも関心があるとのこと。

「クラブ、ゲイバー、ラブホテル。興味津々です。そうした場所もバリアフリーは進んでいるんですよ」と元山さん。



▲路面のうねりや起伏に影響されにくい車いすなら、外出時のからだの負担が少ない。ユーザー目線での開発が進み、より使いやすく、ファッショナブルな製品が販売されている

恋愛と結婚

「できる」「できない」を伝えればラクになる

女の子に欠かせない話題といえば恋愛や結婚です。

「ハンディを持つての恋愛が怖い」といったことから、「デートの時のトイレ介助」「できる体位が限られている」など性の悩みまで。『Co-CoLife☆女子部』には、障がいのある女子たちのリアルボイスが掲載され、読者のなかには専門家の話よりも役に立つという声もあるほどです。

「障がいがあるから『これはできる』『これはできない』をパートナーに伝えられるかが、恋愛や結婚の明暗を分けると思います。障がいを受容している人はデート中も『この階段無理だから、抱っこしてほしいな』と素直に頼むことができます」

『Co-CoLife☆女子部』編集長 元山 文菜さん

■変形性股関節症、人工関節が入っている、ワーキングママ



24歳で障がい者手帳を取得してから、人生が変わりました。知らない世界にポンと置かれたような感じでした。当時、障がいのことが言えなくて、誘いを断っているうちに自然に離れていった友だち、同じ理由で新しい友だちもなかなかできませんでした。仕事も美容師をしていましたが、立ち仕事ができず、大学に入り

なおしました。

2年前、『Co-CoLife☆女子部』に関わるようになり、いろんな方との出会いを経て、ようやく障がいを受け入れられるようになってきました。

障がい当事者のなかには「周囲の人に配慮してもらうのは当たり前」という考えの人もいますが、「障がい者だから」ではなく「困っているから」助ける、そんなシンプルな価値観が共有できる世の中になってほしいですね。障がい者・健常者にこだわらず、お互いの意見を受け入れたうえで、きちんとコミュニケーションを重ねていくこと。そうすればきっと両者の間にある壁は崩れていくと信じています。

『Co-CoLife☆女子部』

HP <http://www.co-co.ne.jp/>
(電子ブック版バックナンバーもあり)



こころのバリアフリー&ビューティマガジンとして2012年に創刊。ファッションやメイクの情報交換をすることで読者の「女子力アップ」をめざす。恋愛・結婚・出産についてのリアルなコーナーもある。



できることがあるなら、迷わずチャレンジ！ 2020年、東京パラリンピックに向かって！

スポーツ

オリンピックとパラリンピック の境目がなくなっている

障がい者のスポーツといえば、2020年に東京で開催される「パラリンピック」が注目を集めています。

パラリンピックは障がい者を対象とした、もうひとつの(Parallel)オリンピックです。4年に一度、オリンピック競技大会の終了直後に同じ場所で開催されています。

今年で開設20周年を迎える「舞洲障がい者スポーツセンター」でその影響についてうかがいました。

「非常に盛り上がっています。応援するスポンサーが、これまではオリンピックとパラリンピックに別々に存在しましたが、東京オリンピックからは一体化しています。健常者もパラリンピックに関心を持ち始めているからだと思えますね」と館長の谷口敏さん。「日本もパラリンピックなどスポーツ振興の観点から行う障がい者スポーツに関する事業は、厚生労働省から文部科学省の外局であるスポーツ庁に一元化されました」オリンピックとパラリンピックの境目がなくなっているのです。

パラトライアスロン

スポーツをしたい気持ちに 障がいの有無は関係ない

「指導する際、障がいがあるからと特別視することはしていません。スポーツをしたい気持ちに障がいの有無は関係ないので、コミュニケーションをとりながら、その人に合ったスポーツの楽しみ方をサポートできれば良いと思います。」とスポーツ指導員の福嶋尊史さん

ん。福嶋さんはパラトライアスロンチームや大阪府トライアスロン協会と連携し、パラトライアスロン競技に関心のある人が続けられるような環境を提供するとともに、選手発掘事業に尽力しました。

「トライアスロンは、競技運営や普及、選手の育成をオリンピック(健常者)と

●パラトライアスロンとは

スイム(水泳)・バイク(自転車)・ラン(ランニング)を連続して行うスポーツ。オリンピックで実施されている距離の半分でを行います。スイムからバイク、バイクからランへ移り変わる過程をトランジションと呼び、ウェットスーツの脱衣や車いすの乗り降りなどを公認支援者(ハンドラー)のサポートを受けて行えます。



▲スイム(水泳)0.75キロ



▲バイク(自転車)20キロ。村田選手のように下肢に障がいのある選手の場合は、足でペダルを漕ぐことができないため、手で車輪を回す「ハンドサイクル」を使用する。視覚に障がいのある選手の場合は、二人乗り用のタンデム自転車を使用する



▲ラン(ランニング)5キロ。「レーサー」と呼ばれる3輪タイプの競技用車いすを使用。視覚に障がいのある選手の場合は、「目」となってサポートを行う役割を持つ「ガイドランナー」が伴走する

パラリンピック(障がい者)も一つの組織が担っている珍しいスポーツです。実際、競技の上でも環境が許せば、健常者も障がい者も同じレースで共に競い合うことができます。これまでもたくさんの障がいのある選手が、健常者の選手と一緒にトライアスロンに出場し完走しています」

★選手紹介

できることが3つ増えた

パラトライアスロン選手

村田 成謙さん

■脊椎損傷で胸部以下が麻痺

いままで運動もしたことがなかった僕に、事故の後、搬送先病院の医師から「もう歩けるようにはなりません!東京パラリンピックをめざしましょう!」と勇気づけられました。とはいえ5年前まで、スポーツの経験もなく、いきなりの宣告で、退院後は、軽い気持ちで始めた陸上競技に伸び悩んでいました。そんな時に、出会ったのがパラトライアスロンです。車いすを使っのランや両手で動かすバイクが面白い。おまけに泳げなかったのに泳げるようになり、できることが一挙に3つ増えました。結果的に陸上競技もはやくまりました。事故を起こす前、休日は家でゴロゴロしていた僕がトライアスロンでパラリンピックをめざすなんて信じられません。自信ができて、今は職業訓練校にも通っています。事故を思い出し「何でこうなったのかな」と思うことは今でもありますが、障がいを受け入れることで自分の可能性を広げていきたい。まずはこの夏、長良川パラトライアスロン大会のデビュー戦にかけています。



ボッチャ

重度脳性まひ者や四肢重度機能障がい者のために考案

ボッチャは、重度脳性マヒ者や四肢重度機能障がい者向けに、欧州で生まれた新しいスポーツです。ルールもシンプルで誰にでも楽しめます。

「これまでほとんどなかった重度の脳性マヒ者が参加できるスポーツとして、ボッチャができたのは画期的でした。

1992年より、パラリンピックの正式種目に採用され、世界の大会へ出場できるという目標が生まれたことはさらに喜ばしいことです。当センターは文部科学省から『ボッチャ競技におけるナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設』に指定を受けました。2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて、利用者のみなさんとともにがんばっていきます」と副館長の小原将史さん。

●ボッチャとは

赤い球と青い球を交互に6球ずつ投げ、白いジャックボール(目標球)により近づけた方が勝ち。氷の上で行うカーリングのような競技です。障がいのため手でボールをコートに投げられない選手は介助者のサポートを受けながら、滑り台のような投球補助具(ランブ)を使ったり、ボールを蹴ったりすることができます。男女がともに戦い、四つの障がいのクラスでそれぞれ個人、ペア、チーム戦が実施されます。



▲目標となるジャックボール(白いボール)に赤、青それぞれ6球ずつのカラーボールを投げてどれだけ近づけるかを競う。どのタイミングでボールを手放すかが重要

大阪市舞洲障がい者スポーツセンター
〒554-0041 大阪市此花区北港白津2-1-46
HP <http://fukspo.org/maishimassc/>
☎ 06-6465-8200 FAX 06-6465-8207

★選手紹介

先は長いから、楽しい人生をおくりたい

ボッチャ選手 ^{たか}高田 ^{のぶ}信之さん
^{けいすい}■頸髄損傷



▲左から、ボッチャ選手の宣保十三夫さん、高田信之さん

「障がい」でなく「人」に注目

関西福祉科学大学 社会福祉学科
准教授 ^{かき}柿木 ^{しづえ}志津江さん



かつて「障がい者は、意見を言わない」存在だと認識されていました。その認識に変化が現れたのは1970年、脳性マヒの子どもを母親が手にかけた事件が一つのきっかけとなりました。母親に対する減刑嘆願運動への抗議行動が、脳性マヒの当事者の側から起こったのです。その後、ノーマライゼーション理念の浸透や自立生活運動の中で、障がい者は、意見を主張し、行動を起こし、自分たちの存在を社会に示し続けてきました。その結果、「障がいの有無に関係なく、自己主張するのはあたりまえ」という認識が定着しました。このような障がい者自身の自己主張や自己実現欲求、障がい者に対する社会の認識の変化が、障がい者のライフスタイルにも影響を及ぼしています。

ファッションでいうと障がいがあって

12年前の23歳の時、海に飛び込み、地球に頭突きしました。それから頸髄損傷に。若かったし、先はまだ長い。障がいがあっても楽しい人生を送りたいと思って始めたのがボッチャでした。シンプルですが、奥が深いので楽しいです。いつも利用している舞洲障がい者スポーツセンターがボッチャの強化拠点となったことで、いっそう頑張って練習しようという気持ちになっています。目標は、もちろん東京パラリンピックの金メダル。もし、引きこもっている障がい者がいたら、まずは外出する機会を増やして社会とつながりを持ってほしいと思います。一方で受け入れる側の社会には、まだ障がい者に対する偏見があるので、こころのバリアフリーを望んでいます。

も「着られる」服、「着せやすい」服から「着たい」服を着るという方向性にシフトしています。障がいの有無よりも、障がいの状況も含め、その人の個性や好みを重んじるようになってきているのです。近年、障がい者をモデルに起用したファッションショーも開催されています。

スポーツでは、パラリンピックの存在が大きいです。2020年、東京での開催が控えていることもあり、競技種目をはじめ、障がい者がスポーツをすることに対する関心が高まっています。ルールを障がいに配慮すれば、できることはたくさんあります。

このほか、注目されているのは障がい者アート。毎年美術展を開催している福祉事業所もあります。また、障がい者が働くカフェやパン屋などは、すでに身近な存在になっているのではないのでしょうか?言葉でコミュニケーションがとりにくい方、からだを動かすづらい方であっても、周囲のサポートによって自己表現、自己実現の可能性を広げることができます。何よりも「障がいがあるのにがんばった」ではなく、パンにしてもアートにしても、つくり出すものの質への評価が高まっているのが近年の傾向です。「おいしいから行く」「よいから買う」というよい循環が生まれることが、障がいの有無に関わらず、共に生きる社会につながっていくのです。

講座案内

●市民向け講座 市内在住、在勤、在学の方

講座名	日 時	受講決定	講 師	内 容	その他
介護実習講座 入門コース 木曜日クラス	8月17・24・31日 10:00～12:30	受講日の約1週間前 に受講証をお送りし ます	専門学校講師、訪問指 導員など	介護を初めて行う方に、介護への認識・興 味を深めてもらうため、基本となる簡単な 介護を体験します	定員 20人(先着順) 希望される方は、お 問い合わせください 受講料 500円 (資料代、保険代)受講当 日に現金で申し受けます

◆市民向け講座の申込み方法◆

ハガキ・FAX・メールに次の必要事項を記入して、お申し込みください。(当センターホームページや電話での申込みも受け付けます。)

[必要事項] ①講座名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地
⑦介護経験の有無(有の人は年数も記入)

●福祉従事者向け研修 申し込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を発送します。

研修名	日 時	受講対象者	講 師	内 容	その他
【メンタルヘルス研修】 主任・リーダー職員対象 より良いチームづくりと リーダーの役割	9月14日(木)、 15日(金) 両日 10:00～16:30	市内の福祉関係施設・事業所に勤務する職員	女性ライフサイクル研 究所 Felien 副所長 津村 薫	「ストレスマネジメント」「自分も他者も大切 にし、チームで良い仕事をするポイント」 等、個人と職場(チーム)のメンタルヘルス について講義と演習を行います	定員 50人 締切 8月18日 受講料 6,000円
リスクマネジメント研修	10月18日(水) 10:00～16:30		兵庫県 対人援助研究所 主宰 稲松 真人	・リスクマネジメントとは ・損失発生メカニズム ・事故防止とリスクマネジメント 事故報告書、ヒヤリハット報告書など ・自職場の状況と対応を考える ・対人援助職として必要とされること ・リーダーとして求められること	定員 50人 締切 9月15日 受講料 3,000円
クレーム対応技術	11月15日(水) 10:00～16:30		大阪保健医療大学 准教授 橋本卓也	クレームへの理解と対応について学ぶこと で、クレームに対する抵抗感をなくすると ともに、クレームに向き合う姿勢を身に付け ます	定員 50人 締切 10月13日 受講料 3,000円
【福祉職員キャリアパス 対応生涯研修課程】 管理職員コース	11月2日(木)、 14日(火) 9:30～17:00		大阪教育大学 教授 新崎 国広 関西福祉科学大学 教授 津田 耕一	管理職員としての役割を遂行するための 基本を習得し、キャリアアップの方向を示 唆します	定員 30人 締切 9月15日 受講料 6,000円+ テキスト代
ファシリテーション 研修	9月20日(水) 10:00～16:30		女性ライフサイクル研 究所 Felien 副所長 津村 薫	・ファシリテーションとは? ・ファシリテーションを学ぶ ・良い会議になるために必要なこと ・問題解決的に話し合う	定員 40人 締切 8月10日 受講料 3,000円
財務管理研修	10月6日(金) 10:00～17:00		公認会計士・ 税理士林光行事務所 税理士 林 竜弘	社会福祉施設・事業所の会計担当者・管理 者が「社会福祉法人会計基準(省令)」に基 づいた会計実務に係る知識や技術を習得 します	定員 50人 締切 9月4日 受講料 3,000円
労務管理研修	10月23日(月)、 24日(火) 両日 13:00～17:00		社会保険労務士法人 アイアール 樽谷総合 事務所 代表 特定社会保険労務士 樽谷 かず子	・労務管理の必要性 ・労働関係法令の基本的理解 ・多様な雇用形態における労務管理の基 礎知識 ・よくある労務管理トラブルを未然に防ぐ ポイント など	定員 50人 締切 9月18日 受講料 3,000円
地域課題の発見と解決に向けて 多職種連携・地域協働	10月31日(火)、 12月19日(火) 両日 13:30～16:30		桃山学院大学 教授 松端克文	福祉等専門職員・機関等と、近隣住民を含 む地域やボランティア等が協働して支援す る「地域を基盤としたソーシャルワーク」の 理念と実践の基本的視点について学ぶ	定員 50人 締切 9月26日 受講料 3,000円
コミュニティ ソーシャルワーク 実践講座	10月31日(火)、 11月17日(金)、 11月28日(火)、 12月14日(木)、 12月19日(火) 5日間とも 13:30～16:30			「地域を基盤としたソーシャルワークの実 践」をテーマに、「暮らしをまもる」個別支援 機能と「つながりをつくる」地域支援機能を 連携させた地域福祉の理念と方法論につ いて学ぶ	定員 30人 締切 9月26日 受講料 7,500円

上記の会場・申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201

FAX 06-4392-8272

🌐http://www.wel-osaka.jp

✉kensyu@shakyo-osaka.jp

第58回 大阪市立弘済院附属病院 市民公開講座

病院発! すぐに役立つ防災セミナー

～病気があっても災害に備える～

いざという時の備えについて、防災士より分かりやすく解説します。

講師／大阪市立弘済院 管理課担当係長 氏原 賢一(防災士)

日時／9月22日(金)午後2時～3時(受付 午後1時30分～)

場所／大阪市立弘済院寿楽館 〒565-0874 吹田市古江台6-2-1
(阪急千里線・大阪モノレール 山田駅より徒歩8分)

定員／90名(先着順) **受講料**／無料

その他／看護・介護・栄養等の相談・展示コーナー併設

締切／9月19日(火)消印有効

申込／電話・ファックス・メール・はがき・病院窓口
「公開講座参加希望」、代表者氏名(ふりがな)・住所・電話番号、参加希望人数をご記載ください(定員を超えた場合のみ連絡)

問合せ／大阪市立弘済院附属病院 患者支援部(担当:北村)
〒565-0874 吹田市古江台6-2-1

☎06-6871-8013 FAX06-4863-5351

✉kousaiin-kouza@city.osaka.lg.jp

月～金(祝日を除く)午前9時～午後5時30分

研修・情報センター展示ギャラリーを 活用しませんか?

無償

無料Wi-Fiサービス



1階展示ギャラリー(床面積約140㎡)貸出条件は、貸室の利用に準じます

「さまざまな福祉活動の魅力を市民へ情報発信したい!」との思いから、展示ギャラリーを一般開放し、8月から無償貸出を開始します。

フローリングスペースで日当たりもよく、地域の方や研修受講者が昼休憩や打合せ、学習などに利用されています。

パネル展示やミニセミナー、ワークショップ等のイベントにぜひご利用ください。

問合せ・申込み先

大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8200

ウェルおおさか

検索

福祉・介護専門職の キャリアアップをサポート!

福祉・介護職員の キャリアデザインノート 受講履歴管理手帳

定価 600円(税込)

これ1冊に
受講履歴を
ファイリング。
修了書や研修資料を
まとめて
保存できます!

福祉援助職として、プロフェッショナルの力を高めるため、生涯にわたる学びを指し示す「大阪市福祉関係従事者生涯研修体系図」と、これまでの研修受講が記録できるシートがセットになった「福祉・介護職員のキャリアデザインノート 受講履歴管理手帳」を販売しています

(内容)

- A4判・リングファイル ● 人生カレンダー
- キャリアデザインシート(ワークシート編)2ページ
- 大阪市福祉関係従事者生涯研修体系図
- 受講履歴管理ページ(受講履歴シート編)9ページ
- ビニールファイル4枚

発行者：大阪市福祉人材養成連絡協議会 大阪市社会福祉研修・情報センター

問合せ・申込み先：☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp



大阪府方面委員活動の発展

一苦闘の姿から学ぶ② 本稿は五話完結の第二話です。

日本福祉大学 名誉教授 ^{なが おか}永岡 ^{まさ み}正己

方面委員制度は、今日の民生委員・児童委員制度の前身で、1917(大正6)年の岡山県済世顧問制度に始まり、翌1918(大正7)年に大阪府方面委員制度が設置されました。方面委員制度創設には当時知事の林市藏と、府顧問として社会事業の立案にあたった小河滋次郎によってつくられました。今年は民生委員・児童委員制度創設100周年です。大阪では来年100周年を迎えます。



西野田第一方面事務所の風景

方面委員活動は、地域の人々の日常生活へのさまざまな支援とともに、法制度や施設を創り出す取り組みも含むものでした。草創期から方面委員は貧困世帯のための制度・資源の整備を求め、大阪府・市の救済制度拡充や市民病院開設などを働きかけてきました。全国的には、社会事業調査会の答申を経て、内務省によって救護法案が具体化し、方面委員制度が全国へ広がる1928(昭和3)年から、救護法制定の早期実現の要請が始まりました。1929(昭和4)年4月に救護法はようやく公布され、翌年度から実施という付帯決議もなされましたが、経済恐慌による緊縮財政方針を理由に施行が先延ばしされていました。

そのような状況にあって、方面委員たちは1929(昭和4)年11月の第二回全国方面委員会議で救護法実施促進運動の実施を定め、1930(昭和5)年2月に救護法実施期成同盟会を組織し、議会やジャーナリズムとも呼応して実施への組織的な働きかけを熱心に展開しました。その中心的役割を担ったのは、方面委員代表者会議の議長となった沼田嘉一郎(栄方面常務委員で衆議院議員)や草創期からリーダーであった筒井善吉、若井若吉らの方面常務委員でした(衆議院には大阪選出で実業同志会の武藤山治もいました)。この運動は、日本のソーシャルアクションの事例として知られるものですが、大阪の方面委員は、全国の運動を支える原動力的な役割を果たしています。

救護法実施が延期されたまま一年が経ち、全国方面委員代表者会議は、1931(昭和6)年2月「今尚該法施行の決定を見るに至らないのは…當局を信頼し過ぎた不明の結果」であったと述べ、「合法上の手続き」として「上奏」することを決議し、期成同盟会の「解体声明」を発表した上で、天皇に「上奏」したのでした。それは「陛下ノ赤子二十

万ノ今方ニ餓死線上ニ彷徨スルヲ見ルニ忍ヒス…」というもので、当時の保守政治の力学や天皇制的慈恵思想、家父長的な上からの保護的特徴ももていましたが、困窮する人々の生活を守るため法実施を訴える方面委員の大きな情熱と決意は意義深いものでした。

救護法はこの後ようやく施行令が出され1932(昭和7)年1月から実施となりました。そして、期成同盟会に代わって恒常的な全国組織として3月全日本方面委員連盟が設立され、翌年大阪府方面委員連盟も設立されました。方面委員は、救護法の補助機関としての救護委員を担うことになり、法の実施によって方面委員の活動は公的性格を増し、それは法制化の方向に向かい、方面委員令制定(1936(昭和11)年)につながっていきました。

子どもと家庭をめぐるのは、方面委員の職務には当初から母子の健康、児童の教育や労働の問題が重視されていましたが、昭和恐慌後、子どもの貧困や虐待が失業問題や農村窮乏と並んで大きな社会問題となりました。1933(昭和8)年には児童虐待防止法制定・実施にともない、方面委員はそれまでも実質的に行っていた児童保護の地域における役割を担いました。また同年の少年救護法制定によって少年救護委員が方面委員の中から依嘱されることになり、非行問題の地域課題にも対応することになりました。さらに1937(昭和12)年の母子保護法での役割も合わせて、戦後民生委員が児童委員を兼務する前提となるものでした。

方面委員の記録の中には、本庄、中津、伝法、中本、鶴橋、今宮など各方面における「子供方面委員」「子供方面婦人委員」の事業報告(1933年1月、1934年1月ほか)が残されています。これは朝日新聞社会事業団と連携した補助的なものでしたが、児童保護に焦点を当てた重点的な活動で貴重なもの

でした。

こうした展開の中で、大阪の方面委員たちは、「方面世帯」「カード世帯」と言われた貧困層の課題を曖昧にしないように主張し、救護法で母を救護する場合の子の年齢について1歳以下の規定(救護法施行令22条)を3歳に引き上げるよう要望したり、市民病院の治療・入院条件の改善も訴えたりしています。それらの活動事例は、失業問題や農村問題が深刻化する中で、方面委員が、貧困層の生活の実情をふまえて救護水準が低下しないよう努力をしていたことを示すものでした。

方面委員は、災害時の救援活動にも各地域で働きました。関東大震災の時も避難世帯への支援等が行われましたが、災害時の方面委員の役割が改めて注目されたのは室戸台風の救援活動でした。1934(昭和9)年9月21日の台風のあと、方面委員の家庭も罹災しながら、いち早く総出で救援活動に従事している事例が、方面常務委員会での泉尾方面の報告や伝法方面事務所の報告書に見られます。また春日出方面では、配給所を14ヶ所に設けて、地域の各団体等が協力して2週間配給を続け、行政に引き継いだことが報告されています。

罹災救助基金の給付、大阪毎日新聞や朝日新聞など新聞社の取り組みを介した生業資金の貸付や義援金の配分、被災実態調査、生活相談等々、方面委員が行政と連携して担当していました。これは戦前の方面委員制度のもつ補助機関としての役割による違いもありますが、ふだんの活動で地域の生活の実情を理解し、地域の各団体の連携協力があつたからこそ出来たことが分かります。

災害時の活動は、今日の「災害時一人も見逃さない運動」の原点の一つになるものですが、過去の事例を振り返ってみると、今も学ぶ点が多くあります。

※この稿は、2005(平成17)年に大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の聴き取りをもとにまとめたものです。

図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報



図書紹介

『雨にうたれてみたくて 愛しの人工呼吸器をパートナーに自立生活』

佐藤 きみよ 著 現代書館 2016年
ベンチレーター(人工呼吸器)をつけて日本で初めて他人介助による自立生活を始めて26年。ベンチレーター使用者の地域生活を切り拓いてきた著者が、自分の人生を生きる喜びを綴った。



『先生、貧困ってなんですか? 日本の貧困問題レクチャーブック』

自立生活サポートセンター・もやい 著 合同出版 2017年

生活保護をもらうなんて、なまけているだけじゃないの?高齢者や子どもの貧困が深刻って聞くけど、なにがどう問題なの?日本の貧困について12の切り口からわかりやすく解説する。



『親に壊された心の治し方 育ちの傷を癒やす方法がわかる本』

藤木 美奈子 著 講談社 2017年

感情的な親、支配する親、怒鳴る親、体罰をくり返す親…。不適切な養育によってもたらされたトラウマ=「育ちの傷」を癒やす、認知行動療法をもとにした確かな手法を紹介する。



DVD紹介

『コミュニティソーシャルワーク』

アローウィン 39分 2016年
ソーシャルワークとは何かという課題に向き合いつつ、それぞれの地域でそこにふさわしい方法を考えて活躍しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の仕事ぶりを紹介する。



『合理的配慮～知的障害・発達障害のある人への自立のためのコミュニケーション支援～』

アローウィン 32分(第1巻)、33分(第2巻) 2016年
発達障がいや知的障がいの人が自立した生活を送るための支援にとって必要な「合理的配慮」について紹介したDVD。全2巻。



『オケ老人!』

MMC 119分 2017年
老人ばかりのアマチュアオーケストラに誤って入団した女性が、音楽を愛する老人たちに振り回されながらも成長していく姿を描いた映画。



募集 あなたの周りに眠っている古本はありませんか?

いろいろな本を自由に読めるコーナー「古本立ち読みコーナー」に展示する古本を募集しています!

- 本、絵本、マンガなどジャンルは問いません。何冊でもOK!
- 読めないほど傷んだ本の寄贈はご遠慮ください。
- 寄贈していただいた本は返却できません。
- 募集締切/8月17日(木)
- 受付場所/大阪市社会福祉研修・情報センター 1階 事務所・2階 図書室



古本立ち読みコーナー

- 開催場所:1階 エントランス
- 設置期間:~8月17日(木)まで

リサイクルブックフェア

- ☆「古本立ち読みコーナー」の古本を無料でお持ち帰りいただけます!
- 開催場所:1階 エントランス
- 開催期間:8月18日(金)10時~29日(火)まで

- 大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

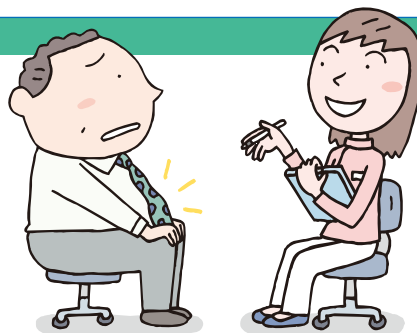
開室時間:月曜日~土曜日 午前9時30分~午後5時

休室日:日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始 ☎06-4392-8233





生活習慣病予防のため 特定健診を受けましょう!



大阪市国民健康保険では高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見のため、特定健診を実施しています。

私たちの健康をおびやかす、心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、ほとんど気がつかないうちに進行するので、身体の状態を確認するために毎年の健診が欠かせません。毎年健診を受け検査値の変化を見ていくことで、結果が正常の範囲内でも、しのび寄る生活習慣病に気づき、早めに対応できるのです。

対象となる方には「受診券」をお送りしていますので、ぜひ特定健診を受けましょう!

対 象 者	大阪市国民健康保険に加入されている40歳以上の方 (来年の3月31日までに40歳になる方を含みます)
受診場所	①各区保健福祉センターや地域の小学校等の集団健診会場 ②府内取扱医療機関
検査内容 (基本的な項目)	身長・体重・腹囲・診察・血圧測定・血液検査(脂質・肝機能・血糖)・尿検査 腎機能検査(大阪市以外の医療機関では実施しません)
費 用	無料
必要な物	「受診券」、「国民健康保険被保険者証(保険証)」「個人票」

*受診券がお手元に届いていない場合や紛失された場合は、お住まいの区の保険年金業務担当(保険年金:保険)にお問い合わせください。

*75歳以上の方は、後期高齢者医療健康診査を受けましょう。

問合せ▶大阪市福祉局保険年金課(保健事業グループ) ☎06-6208-9876 FAX06-6202-4156

健康生活 応援グッズ

安全・快適な入浴を楽しむ

座面をはねあげることで
さまざまな入浴スタイルに対応



●バスボード H-S H-L はねあげくん

この1台で自立入浴から介助入浴まで幅広い対象者の入浴をサポートします。座面を跳ね上げられるので、入浴介助の負担を軽減、1人で安全に座位入浴ができます。

持ち運びがしやすい
軽量タイプ
浴槽をまたぐときの
サポートに最適



●浴槽台 ユクリア(軽量タイプ)

クッションと脚に防かび加工しているので、お手入れがラク。すべりにくい素材の安心設計、浴槽サイズや身体に合わせて選べる豊富なバリエーション。主に踏み台としてお使いの方におすすめです。

折りたたんで自立する
軽量・コンパクトなシャワーチェア



肘ありタイプ

肘なしタイプ

●湯チェア16

やわらかなEVAシートを使用していますので、座り心地良好、座ったときのヒヤッとした冷たさも軽減します。滑りにくい材質で、形状も前滑りがしにくい加工で安心してご使用できます。肘あり、肘なしからお選びください。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内

☎06-6762-7895 FAX06-6762-7894
http://kansil.jp

URテナントは 「子育て・高齢者支援事業」を応援しています!

UR都市機構では、団地内施設を活用し、
子育て世帯から高齢者の方々が
健康的で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。



- ♥ 保育園・幼稚園・小規模保育
- ♥ 学童保育・放課後デイサービス
- ♥ ファミリーケアステーション・
親子カフェ・コミュニティスペース
- ♥ 児童発達支援 など



- ♣ 訪問介護
- ♣ 居宅支援介護
- ♣ 通所介護 など

子育て支援事業者への賃貸料優遇制度

賃貸料最大 50%OFF

高齢者支援事業者への賃貸料優遇制度

賃貸料最大 20%OFF

公共性・社会性の高い子育て支援・高齢者支援事業者の方々には、一般商業施設の賃貸料に対しての減額を実施しています。
※申込後の審査により、賃貸料が割引になる事業かどうか判断させていただいております。 ※既存店舗との競合業種は、団地によっては受付できない場合があります。

- | | | | | | |
|---------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|
| メリット
いっぱい | merit-2 権利金・礼金・手数料不要
初期費用が安い! | merit-3 開店までの準備期間も安心
工事前の賃貸料無料 | merit-4 面倒な手続きいらず
保証人不要! | merit-5 大型団地内だから
潜在顧客が豊富 | merit-6 最初の6ヶ月間 CS 賃貸料無料
<small>一部テナントに限りです。</small> |
|---------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|

街に、ルネサンス
UR都市機構 独立行政法人 都市再生機構 西日本支社 住宅経営部 経営チーム 詳しい内容や資料請求は
〒536-8550 大阪市城東区森之宮1-6-85 TEL.06-6969-9044 **URテナント 関西** **検索**

カタチ にする 7.0

ドローンによる空撮行っています!

パンフレットやカタログなど、
作りたいものがカタチにならず困っていませんか?
当社なら企画から取材・撮影・デザイン・
印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、
お客様のイメージをトータルでカタチにします。

※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F
TEL: (06) 6362-1511 (代) FAX: (06) 6362-1510 E-mail: info@ad-emon.com
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

大阪市社会福祉研修・情報センター

福祉職員のメンタルヘルス相談

ひとりで悩まずに
まずはお電話を

相談・予約電話 **06-4392-8639**
ハローサンキュー
✉ k-kanri@shakyo-osaka.jp
予約方法 上記番号へお電話ください。
平日 9時30分～21時 土・日 9時30分～17時

お気軽にご相談ください。

疲れやすい、やる気が出ない、眠れない、
対人関係がうまくいかない…など、仕事上の
ストレスなどから生じる**悩みの相談窓口**です。
ご本人だけでなく、同じ職場の上司や同僚の方から
相談いただくこともできます。

- 対象
大阪市内在住又は市内にお勤めしている福祉職員
- 相談方法
電話または来所(まずは、ご予約ください)
- 相談日時
毎週土曜日と第1・3水曜日
土曜日の場合は、祝日も実施(年末年始は休み)
いずれも午前9時30分～午後4時
- 相談員
臨床心理士
- 相談料
相談無料

秘密厳守

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・ 情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)

休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項 目	直通電話番号	お問い合わせ時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問い合わせ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

2 利用申込の受付は6か月前からです。

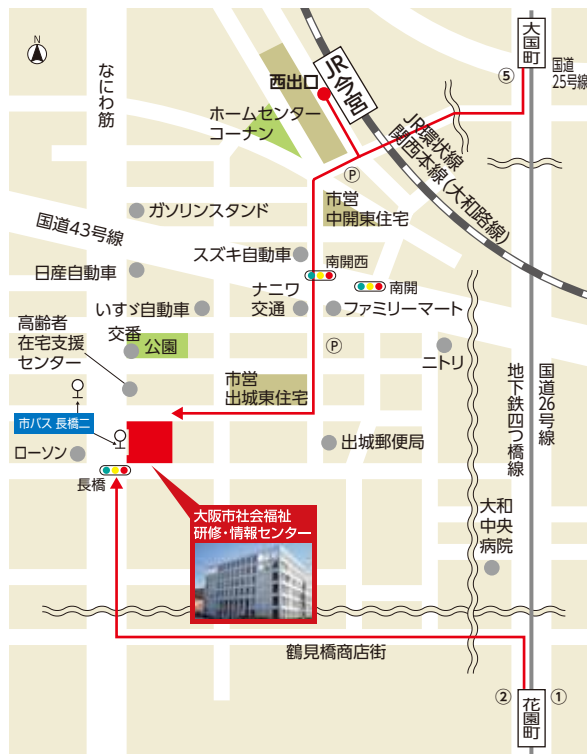
利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

FAX 06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。



■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午 前	午 後	夜 間	昼 夜 間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には【市バス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

市営地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号
設置主体／大阪市
運営主体／(指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
電 話／☎06-4392-8200(代表)
ファックス／FAX 06-4392-8206
U R L／http://www.wel-osaka.jp/

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…▶大阪市社会福祉研修・情報センター
☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

【テーマ】人権全般

大阪で ヘイトスピーチ 許さんで!

まつむら 松村 倫弘さん(平成28年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 一般の部 特別奨励賞)